

令和5年11月28日

PTAの皆様

文京区立大塚小学校  
PTA会長 大賀 悠司

## 令和5年度 第3回 実行委員会だより

以下の通り実行委員会を行いましたのでお知らせいたします。

---

日 時：令和5年11月18日（土）13:00～13:45

場 所：理科室&ZOOMハイブリット開催

参加者：教 職 員 ≫校長、副校長

役員・委員・部活 ≫会長、副会長3名、書記3名、会計2名、学年代表委員2名、  
広報委員2名、校外委員2名、推薦委員2名、保健厚生委員2名

---

### ◆第3回 実行委員会開会の挨拶（副会長）

- 1.会長挨拶
- 2.校長先生挨拶
- 3.副校長先生より行事予定について
- 4.各委員会より、6～10月の活動報告
- 5.本部書記より伝達事項

---

### ◆各委員会より活動報告

#### 学年代表委員

- ベルマークについて数年景品を交換していなかったため、高額商品に変えられる点数が貯まっている。来年度の70周年の記念品として交換する予定。
- 子ども110番の地図作成について文京区へ要望書を提出し、来年3月に文京区全域の地図を配信できることになった。大塚小学区域のみの地図を本年度中に作成し図書室前の掲示板に掲示予定。
- 卒業対策委員選出について7つのポストに対して、立候補が4名であった。10月に空席ポストの抽選を行い、現在対応している。

#### 広報委員

- 7月号は先生方の写真を撮影し完了。
- 3月号は6年生と担任の先生のカードを記入いただき掲載する予定。また、給食試食会と校長先生からのコメントを掲載する予定。

#### 保健厚生委員

- 6月14日に1年生保護者向けに給食試食会を実施。
- 10月17日にカプライブントのお手伝いを実施。
- 11月12日子供祭りの手伝いを実施。

#### 校外委員

- 各町会でイベントのお手伝いを実施。
- 1学期にスクールガードアンケートを行い、意見をもとに10月に文京区と大塚警察でスクールガード巡回を実施。今年度中にアンケートのフィードバックを行う。

#### 推薦委員

- 7、8月に活動内容確認作業の分担と業務を実施。
- 9月に本部役員選出のアンケートを実施。候補者は15名、本日役員説明会には10名参加予定。11月中に候補者を選定し、年内に確定させる予定。

---

### ◆今回の議題（7項目）

#### 議題① 役員、会計監査の変更について（PTA 副会長）

##### 決定事項：

- 「令和5年度PTA役員および会計監査委員変更について」記載内容で承認
- 補足情報
- PTA規約第9章15条に基づき、掲載の通り変更の承認をお願いする  
※掲載内容は後日会員に共有

#### 議題② PTA音楽（PTA会長）

- 開催日：12月14日 2時間目（下級生）3時間目（上級生）
- クラシックと日本音楽を融合させた新しい音楽を実施することになった。
- 費用は公表したものと変更なし。
- 五井野先生にもお手伝いいただく予定。
- 会場設置とイベント終了後の片付けのため、1時間目と4時間目の時間、若干名の方にボランティアをお願いしたい。ボランティア参加者は当日の演奏会を鑑賞可能とする。

#### 議題③ 臨時総会開催承認のお願い（PTA会長）

##### 決定事項：

- PTA規約改正のための臨時総会開催を承認
- 補足情報
- 改正の対象となるPTA規約に関する詳細は、議題④⑤を参照。

#### 議題④ PTA会費の変更と規約の改定について（PTA会長）

##### 決定事項：

- PTA会費の減額に伴う「PTA規約」の改定を承認
- 補足情報
- PTA規約 第4章会員および会費 第6条の1  
＜現行＞会員は児童1名（教職員の場合には、教職員1名）につき月額 700円とする  
＜改定案＞会員は児童1名（教職員の場合には、教職員1名）につき月額 600円とする
  - 令和6年1月（予定）より改正。

- 理由：児童数増加に伴い余剰金が出てきているため、適正価格に変更。

#### 議題⑤ 学年代表委員来年度増員について（PTA 副会長）

決定事項：

- 学年代表委員の増員に伴う「PTA 規約」と「役員および委員等選出に関する細則」の改定を承認

補足情報

- 学年代表委員について、コロナ流行で活動が一部制限されていたため校外委員から子ども 110 番活動を引き受けていたが、本年度から学年代表委員の業務が戻り作業量が増えてきた。
- コロナ流行期に本部役員で担っていた業務もあり、本部役員業務も逼迫しているため、学年代表委員を各学年 1 名から 2 名に増員し、漢字検定、算数検定を本部役員から引き受けていただき、委員選出については学年代表委員と調整しながら進めていきたい。
- 将来のことを考慮し、規約には 1 名以上と明記する。

#### 議題⑥ 漢字検定・算数検定について（PTA 副会長）

- 算数検定は 26 名の申込があった。
- 算数検定について、委員ではない方のボランティアは 1 名のみであった。
- 来週、漢字検定のボランティアを募集する予定。
- 漢字検定の申込書を配布済。11 月 24 日が締め切りとなっている。

#### 議題⑦ 周年特別委員会設置に伴う細則の制定と改正について（PTA 会長）

決定事項：

- 「70 周年 PTA 特別委員会に関する細則」の制定と「役員および委員等選出に関する細則」の一部改正を承認

補足情報：

- 今年度は 4 名のメンバーで PTA 特別委員会を立ち上げている。
- 来年度は、選任の委員会を立ち上げ常置することになるため、新設に伴い、細則を制定させていただきたい。
- 今年度のメンバーを 1 期とし、来年度のメンバー（2 期）を連続する場合も、1 期のみとなる場合もある。
- 1 期の役職は定めず、2 期は 6 つの役職を定めることとする。
- 常置委員の実行委員会への出席は、委員長、副委員長となっているが、周年委員は委員長のみでの参加で良い。しかし、参加の義務が発生する。
- 2 期は本部からの推薦の他に、各学年で 1 名ずつ選出する。
- 推薦を受けて PTA 特別委員の他、役員や委員や部長の兼任は可能とする。
- 監査は別の団体でなければならないため、会計監査の推薦は行わない。
- 来年度の特別委員ポイントは常置委員と同様とすることを検討している。
- 推薦メンバーは、来年 4 月以降に在籍の子どもの委員として取り扱っても良いこととする。
- この細則の有効期限は令和 12 年 3 月末日までとし、来年 4 月の 1 年生が 6 年生になるまで有効とする。
- 細則の制定に伴い「役員および委員等選出に関する細則」第 2 条に特別委員会についての記載を追加する。また、周年とは関係はないが、この細則には会計監査が記載されていないため、併せて追記している。

---

◆総会での質問方法に関する要望（PTA 会長）

- 総会で疑問点がある場合、できるだけ質問を事前にいただきたい。
- 総会での突然の質問は、役員が正確な情報の答弁ができない可能性がある。
- 質問が長すぎて当日のスケジュールがずれたり、総会中に時間がなく帰宅される方・ZOOM 退出されてしまう方が発生してしまう恐れがある。
- 事前ではなく当日総会場で質問されるのは会員の権利としてももちろん行っていただくが、Google フォームによる事前審議などで、できるだけ質問は事前にいただきたい。

---

次回第 1 回臨時総会の日程：12 月 16 日（土）14:00～体育館

次回第 4 回実行委員会の日程：2 月 16 日（金）9:30～理科室

以上